

■海岸事業の概要

下新川海岸は、北東に湾口が開いた富山湾の東端に位置し、黒部川からの供給土砂により発達した扇状地の縁辺部として形成されています。また、海底勾配が非常に急峻であり、数多くの海底谷が存在します。台風期や冬期には日本海を北上する低気圧に伴う北東からの高波浪が卓越します。

当沿岸においては、北東から南西に向かっての砂の動きが卓越しているため、黒部川河口より北東の海岸では土砂の供給が少なくなった明治以降、激しい侵食が継続しています。また、河口より南西の海岸も黒部川からの供給土砂自体が減少したことに加え、1/4という急な勾配を持つ海底に土砂が流出することから、全国でも稀に見る侵食を受けています。その対策として施設整備による侵食対策が必要とされています。さらに、高波から背後地の人家等を守るための海岸構造物の設置が望まれています。

■事業の経緯

下新川海岸では、戦前、災害復旧事業等により合掌杵や直立堤を施工し、昭和25年から富山県による海岸堤防修築事業が着手されました。昭和31年に海岸法が公布され、昭和32年から直轄で調査を開始し、昭和35年に朝日町東草野地先等、侵食の激しい2.057kmの区間が直轄海岸工事施行区域に指定されました。その後、順次延伸等を行い、現在17.225kmの区間を直轄海岸工事施行区域とし、離岸堤等による面的防護施設の整備を推進しています。



離岸堤(朝日町)

■主な災害

下新川海岸は、海岸線から遠くないところに複数の海底谷が形成されており、海底勾配も非常に急峻です。そのため、波が収斂しやすく、沿岸部まで波のエネルギーが減衰せずに押し寄せます。また、低気圧が日本海北部を発達しながら通過し日本の東海上で停滞することで、北東から周期が長い波が来襲します。このような波は「寄り回り波」と呼ばれ大きな災害を幾度も引き起こしてきました。近年では昭和45年2月や平成20年2月の寄り回り波によって甚大な被害が発生しています。

また、この平成20年2月の高波災害を踏まえ、平成21年3月には、国指定初となる水防警報海岸に指定しています。

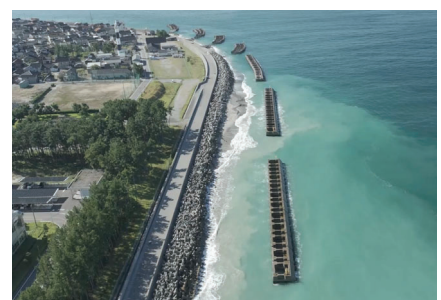


「寄り回り波」による越波

■計画概要

海底谷地形による波の収斂等により特に越波の激しい地区については堤防嵩上げ、副堤による越波対策に加え、離岸堤、副離岸堤の整備を実施しています。また、平成20年2月の高波災害を受けて、計画外力・施設整備計画の見直しを行いました。特に甚大な被害を受けた黒部市生地地先では、侵食・高波対策として、平成24年度までに有脚式突堤・離岸堤の整備を実施しています。

今後は、家屋連担地区における沖合施設整備を優先しつつ、越波対策を進めていきます。



透過型有脚式突堤(黒部市)